



三次市立八次中学校入学式(畠敷町4月7日)

# みよし 市議会だより

第45号  
2015(平成27)年  
5月10日発行

## 新年度予算決まる (平成27年3月定例会終わる)

- こんなことが決まりました…………… 2
- 予算審議結果…………… 4
- 委員会審査結果…………… 6
- 市政を問う 14人が一般質問に立つ…………… 7
- 特別委員長報告…………… 15
- 議会のうごき…………… 16



三次市議会のホームページもご覧ください。

HPアドレス

(<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>)

市議会のページ

【三次市議会のページ(携帯サイトではありません)へアクセスします。】

3月定例会を2月27日（金）から3月18日（水）まで開催し、議案40件を原案のとおり可決、陳情1件を採択としました。

## 3月定例会

### 新設された条例

#### ■子ども・子育て支援法施行条例 全員一致

子ども・子育て支援法が平成27年4月1日に施行されることに伴い、同法の施行に關し必要な事項を定めるため、条例を制定する。

その内容は、正当な理由なく給付に係る調査等を拒むなどの不誠実な対応を行う施設・事業者及び保護者等に対し、過料を課すことを規定する。

### 一部改正された条例

#### ■行政手続条例 全員一致

行政手続法の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行されることに伴い改正する。

その主な内容は、行政指導をする際の許認可等の権限の根拠の明示、行政指導の中止等の求め及び処分等の求めの手続の規定を追加するほか、文言の整理等を行う。

#### ■特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等 全員一致

特別職の職員の報酬及び費用弁償の額の改定、特別職の新設等に伴い、関係条例を改正する。

その主な内容は、特別職の職員の報酬月額及び通勤手当相当分の費用弁償の額を改定するほか、児童扶養手当障害認定医及び文化財業務指導専門員を新設する。

#### ■特別職の職員の給与に関する条例 全員一致

特別職の職員の給料月額の特例を廃止するため改正する。

その主な内容は、市長、副市長及び教育長の給

料月額の特例を廃止する。

#### ■介護保険条例

賛成多数

第1号被保険者の保険料の改定等に伴い改正する。

その内容は、平成27年度から平成29年度までの介護給付等対象サービスの見込量等に基づき、保険料額の改定を行うとともに、介護予防・日常生活支援総合事業に関する経過措置について定める。

#### ■道路占用料徴収条例

全員一致

道路法施行令の一部を改正する政令の施行等に伴い改正する。

その内容は、道路占用料に係る所在地区分の見直しに準じて、別表で規定する占用料の額を改定するほか、第3条の文言の整理を行う。

#### ■市議会政務活動費の交付に関する条例

賛成多数

政務活動費の額を変更するため改正する。

その内容は、政務活動費の月額を3万円に改める。

#### ■介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例 全員一致

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の公布に伴い改正する。

その主な内容は、改正された国の基準に基づき「複合型サービス」の名称を「看護小規模多機能型居宅介護」に改め、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「小規模多機能型居宅介護」等の人員、設備、運営等に関する基準を改める。

■介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例 全員一致

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の公布に伴い改正する。

その主な内容は、改正された国の基準に基づき「介護予防認知症対応型共同生活介護」、「介護予防小規模多機能型居宅介護」等の人員、設備、運営等に関する基準を改める。

#### ■放課後児童クラブ設置及び管理条例 全員一致

放課後児童クラブの新設等に伴い改正する。

その内容は、別表に「十日市第4放課後児童クラブ」及び「八次第4放課後児童クラブ」の名称及び位置を追加するほか、「十日市小学校放課後児童クラブ」ほか3施設の名称を変更する。

#### ■職員の給与に関する条例等 全員一致

全員一致

人事院において、給与制度の総合的見直しによる平成27年度以降の給料水準、地域手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当を改定する勧告が行われたこと等に伴い、関係条例を改正する。

その主な内容は、人事院勧告に準じた給料水準の引き下げ、地域手当の支給率の改定、単身赴任手当の支給額の改定及び管理職員特別勤務手当の支給対象となる勤務時間の追加、夜間看護従事職員の特例勤務手当の支給額の改定等。

#### ■市議会委員会条例

全員一致

市民の視点に立ったサービスの充実、重点施策の推進体制の強化等を目的に、平成27年4月1日から行政機構が変更されることなどに伴い改正する。

# こんなことが決まりました

その主な内容は、各常任委員会の所管を変更する。

(任期は平成27年7月1日から3年間)

## その他の議案

### ■市道路線の認定、廃止及び変更について

全員一致

市道三次154号線ほか13路線の市道認定、市道榎実太郎丸線の廃止、市道小童222号線の路線の起点を変更する。

### ■指定管理者の指定について

賛成多数

作木常清滝山村広場ほか6施設の指定管理者として、特定非営利活動法人元氣むらさきぎを指定する。

### ■過疎地域自立促進計画の変更について

全員一致

平成22年9月に策定した過疎地域自立促進計画に、新たに「女性・若者・シニア等起業・就労支援事業」ほか2事業を追加する。

### ■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

全員一致

平成26年3月に策定した穴笠町京之峽辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更する。

### ■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

全員一致

平成24年3月に策定した作木町西野辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更する。

### ■人権擁護委員の候補者の推薦について

全員一致

中村 芳昭 (十日市南)

### ■人権擁護委員の候補者の推薦について

全員一致

河野 教恩 (向江田町)

(任期は平成27年7月1日から3年間)

### ■人権擁護委員の候補者の推薦について

全員一致

堂前 洋子 (西河内町)

(任期は平成27年7月1日から3年間)

### ■人権擁護委員の候補者の推薦について

全員一致

藤越 秀明 (三次町)

(任期は平成27年7月1日から3年間)

### ■教育委員会委員の任命の同意を求めることについて

全員一致

土井 純子 (布野町)

(任期は平成27年5月14日から4年間)

### ■公平委員会委員の選任の同意を求めることについて

全員一致

松村 紘二郎 (吉舎町)

(任期は平成27年4月30日から4年間)

## 陳情

### ■平成27年度からのスクール便の運行について

全員一致で採択

提出者

平成26年度三次市内スクールバス請負業者一同  
十番交通有限会社 代表取締役 有木好文

外4名

## 3月定例会 審議結果 (全員一致以外のもの)

○…賛成 ×…反対

区分	結果	沖原	平岡	竹原	大森	助木	林	國岡	伊達	池田	久保井	岡田	小田	福岡	亀井	須山	保実	穴戸	吉岡	新家	杉原	齊木	澤井	山村	桑田	鈴木	小池
議案第1号 平成27年度三次市一般会計 予算(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	退席	○	○	○	○	○	○
議案第4号 平成27年度三次市介護保険 特別会計予算(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号 三次市介護保険条例の一部 を改正する条例(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号 三次市議会議務活動費の交付 に関する条例の一部を改正 する条例(案)	可決	議長	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号 指定管理者の指定について	可決	議長	○	○	○	○	退席	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○

一般会計 **374億4千万円** (前年度当初より8.5%減)

【特別会計予算】 総額 **190億2,096万4千円**

国民健康保険	70億 440万9千円	土地取得	84万9千円
診療所	1億3,220万7千円	下水道事業	24億6,528万7千円
介護保険	70億2,806万3千円	農業集落排水事業	6億 298万7千円
後期高齢者医療	7億7,475万8千円	簡易水道事業	10億1,240万4千円

【公営企業会計予算】

病院事業	収益的収入	84億9,740万5千円	資本的収入	9億2,732万6千円
	収益的支出	84億9,594万2千円	資本的支出	28億 861万3千円
水道事業	収益的収入	12億1,736万3千円	資本的収入	6億6,987万9千円
	収益的支出	11億5,002万2千円	資本的支出	11億2,400万2千円

平成26年度

一般会計予算の補正(第6号)

補正額 **14億7,025万3千円** 追加 総額 **453億2,574万6千円**

主な補正内容

《歳入》	・繰入金	8億8,412万9千円
	・市債	5億1,450万円
	・地方交付税	4億 605万1千円
	・寄附金	2,800万円
	・県支出金	2,279万5千円
	・国庫支出金	▲4億1,884万5千円
《歳出》	・公債費	13億8,991万4千円
	・基金積立金	4億 819万8千円
	・退職手当	1億6,705万8千円
	・障害者自立支援事業(扶助費)	5,200万円
	・生活保護扶助費	2,000万円
	・みよし運動公園野球場スコアボード改修事業	1,380万円
	・養護老人ホーム施設入所措置費	▲1,000万円
	・予防接種業務委託	▲1,016万9千円
	・児童扶養手当	▲1,100万円
	・生活交通維持対策補助金	▲1,700万円
	・児童措置費	▲3,232万円
	・臨時福祉給付金	▲4,510万円
	・後期高齢者医療費療養給付費負担金	▲7,343万円
	・がんばる地域・産業施設整備支援事業補助金	▲8,602万9千円
	・三次駅周辺整備事業	▲1億6,666万円
《繰越明許費》	・旧三次長寿村跡地周辺防災対策事業	
	・下水道事業特別会計繰出金	
《地方債》	・行政情報処理設備改修事業の変更	
《一時借入金》	・40億円を追加	

ほか

平成26年度

# 一般会計予算の補正(第7号)

補正額 **2億4,200万円** 追加

総額 **455億6,774万6千円**

## 主な補正内容

《歳入》	・国庫支出金	1億9,419万円
	・繰入金	3,070万7千円
	・地方交付税	1,710万3千円
《歳出》	・地域活性化・地域住民生活等緊急支援事業	2億4,200万円
《繰越明許費》	・地域活性化・地域住民生活等緊急支援事業	

平成26年度

# 特別会計・公営企業会計予算の補正

(▲は減額)

会計名	補正額	総額
国民健康保険特別会計	▲5,125万円	64億2,115万2千円
後期高齢者医療特別会計	▲4,378万7千円	7億5,433万2千円
介護保険特別会計	・歳入財源振替補正 ・繰越明許費(介護保険法改正に伴うシステム改修事業)	
下水道事業特別会計	・繰越明許費(布野水質管理センター増設事業)	

## 予算審議結果

3月定例会に提案された「平成27年度三次市一般会計予算(案)」ほか議案16件は、3月9日から16日までの間、予算決算常任委員会において慎重に審査し、18日の本会議において原案のとおり可決した。

### ●予算決算常任委員長報告

3月定例会において本委員会に審査付託となった議案17件について、審査初日には市長の出席を求め会派代表による総括質疑を行い、続く各議案の審査においては、担当部長等の出席を求め慎重に審査した。

議案第1号「平成27年度三次市一般会計予算(案)」については、委員から総務管理経費を300万円減額する修正案が提出されたが、賛成少数で否決となった。

その結果、議案第1号は、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決した。

議案第4号「平成27年度三次市介護保険特別会計予算(案)」については、審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決した。

議案第12号「平成26年度三次市一般会計補正予算(第6号)(案)」ほか議案14件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

### 議案第1号

「平成27年度三次市一般会計予算(案)」について

小学校運営経費予算の「児童送迎業務委託料」及び「スクールバス購入等補助金」については、運業者との協議が不十分であり、予算執行にあつては、十分な説明がなされ、運業者の理解が得られた後の執行とされたい。

また、生活交通事業経費予算に関しては、引き続き、生活交通網の更なる利便性の向上と移動手段の確保、交通空白地域の解消など交通弱者のための取組に努められたい。

### 議案第2号

「平成27年度三次市国民健康保険特別会計予算(案)」について

何よりも市民が健康増進に努めることが、国民健康保険税の軽減対策にも繋がり重要なことである。このことに鑑み、三次市では健康づくりをポイントとした施策を強化し推進されたい。

# 委員会審査結果 (委員長報告)

## 総務常任委員会

3月定例会において、本委員会に審査付託された議案第23号「三次市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例(案)」については、賛成多数で可決した。

次に、議案第18号「三次市行政手続条例の一部を改正する条例(案)」ほか議案7件については、いずれも全員一致をもって可決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

議案第28号「指定管理者の指定について」は、対象施設が、作木常清滝山村広場ほか作木町内の6施設であり、特定非営利活動法人「元気むらさくぎ」を指定管理者として、期間を平成27年4月1日から平成33年3月31日までの6年間に定めようとする内容である。

この指定管理者となる団体は、平成25年度及び平成26年度に実施された広島県緊急雇用対策基金事業において、不正処理が発覚したため、三次市は、三次市広島県緊急雇用対策基金事業調査委員会を設置し調査が行われた経緯がある。その結果、三次市は不正で

あった委託料の返還を団体に求め、広島県へ補助金相当額を返還するとともに、補助金を交付する団体に対して、関係法令の遵守と各種事業の適正執行の徹底を図り、再発防止を務めることとして整理されたところである。

一定の整理はされているものの、この不正処理が発生した責任は、委託料を受けた団体にもあったにせよ、事務処理を指導した行政側のチェックや指導体制にも問題があったと言わざるを得ない。

連合審査会でも「調査が不十分」との意見を始め、多くの厳しい意見が出されており、これを真摯に受け止め、三次市は、指定管理者や補助金を交付した組織や団体との情報交換に努め、今回のような誤った事務処理等の問題が再発することのないようチェック体制を構築し、取組を進められたい。また、適正な指定管理が継続されるよう管理者に対する指導を徹底されたい。

また、平成26年12月定例会においても、三次市に合う適正な指定管理制度について、「公募、非公募のあり方を含め、制度の充実に向けた研究を重ねられたい。」と委員長報告を行ったところであるが、その反映が見られず、引き続き努力を重ね、慎重な調査のもの

と適正な候補者の選考が行われるよう望むものである。

一方、指定管理者となる「元気むらさくぎ」は、これまで指定管理者として長期にわたる実績もあり、地域の福祉向上や産業振興、観光事業等、地域活性化のための貢献は大であり、更なる、事務改善に努め、二度とこのような問題を引き起こすことのないよう事務処理の適正化に努められたい。

## 教育民生常任委員会

3月定例会において、本委員会に審査付託された議案第21号「三次市介護保険条例の一部を改正する条例(案)」は、賛成多数をもって可決した。

次に、議案第17号「三次市子ども子育て支援法施行条例(案)」ほか議案3件については、いずれも全員一致をもって可決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

議案第21号「三次市介護保険条例の一部を改正する条例(案)」については、しあわせを実感しながらいつまでもこの地域で住み続けられるために、引き続き、関係機関の連携のもとでの地域包括ケア体制の推進・充実を図られたい。

また、これまでの介護サービス全体の評価・検証を行い、サービスの質の

向上をめざすことに併せて、今後が増える予測される給付と負担の在り方など、将来にわたって持続可能な介護保険制度の運営に努められたい。

次に、陳情第1号「平成27年度からのスクール便の運行について」は、全員一致で採択した。

なお、この採択にあたり次の意見を付す。

1 平成27年度からのスクールバス運行について、未だに請負業者との協議が不十分であり、不必要な混乱を生じている。あらゆる方策を再検討し、早期に調整を図ること。

2 運行態様については、請負業者の経営圧迫にならないよう、特定車両を市で準備することも、選択肢の一つに加えること。

3 経費の縮減も必要であるが、必ず、子ども達の安全を最優先にした内容でなくてはならない。

## 産業建設常任委員会

3月定例会において、本委員会に審査付託された議案第22号「三次市道路路占用料徴収条例の一部を改正する条例(案)」及び議案第27号「市道路線の認定、廃止及び変更について」は、いずれも全員一致をもって可決した。

# 市政を問う

平成27年3月定例会 一般質問

3月定例会では、14名が市政をただしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。

また、三次市ホームページ（アドレスは下記のとおり）では会議録と本会議の録画映像をご覧いただけます。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。

## HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ →市議会議事録  
→三次市議会インターネット配信

ける考え方  
や目標、方  
向性などに  
は合致する  
ものが多  
く、国の地  
方創生の取  
組と本市の  
総合計画に  
基づく取組  
は軌を一に  
するもので  
ある。本市



中国やまなみ街道開通記念プレイベント  
(3月15日 甲奴IC付近)

津森副市長

**答弁1**  
しごと、ひと、まちの  
創生に特化した戦略とする

国は、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンを閣議決定した。情報面、財政面、人材面での支援もあるため、本市にとっては第2次総合計画推進中であり、最高の追い風である。これから策定する地方版総合戦略と既存の長期総合計画や実施計画の関係をどう捉えているか。

**質問1**  
地方版総合戦略の  
位置づけは



伊達 英昭  
真正会

人口減少問題を重点的に取り組むために定住対策課を新設し、移住相談のワンストップ化を本格実施する。  
新たにお試し住宅事業を始め、移住希望者との交流の拡大を図り、就業・住居支援を含めた移住支援を推進し、成果にこだわった取組を行う。また、地方版総合戦略に対応するUターン者住宅改修事業などを効果的に実施していく。

瀧奥子育て支援部長

結婚から妊娠、出産、そして子育てまでと一貫した諸施策を推進し、女性に選ばれるまち、女性が働きながら子育てできる環境日本一をめざす。

**答弁2**  
定住対策課を新設する

また、本市の合計特殊出生率は1.85と高い水準であるが、更なる向上を。本市の多くの若者は、大学進学時や就職時に大都市へ転出していることから、U・Jターンへの助成や支援等の事業が必要である。人口減少を抑えるための仕組みづくりはどのように考えているか。

**質問2**  
人口減少を抑えるための  
仕組みづくりは

における地方版総合戦略は、国の総合戦略を勘案するとともに、本市における上位計画である総合計画を踏まえて、しごと、ひと、まちの創生に特化した戦略として位置付ける。

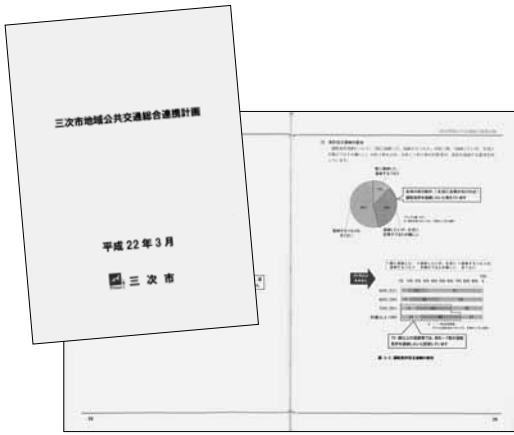


亀井 源吉  
真正会

### 質問1 生活公共交通の整備を

市長は生活最優先の政策を推進されているが、生活交通については課題がある。住み慣れた地域で安心して生活するために、公共交通の整備が欠かせないが、三次市民タクシー制度の区域には、利用したくてもこの制度が利用できない地域がある。計画では交通空白地域の解消を図るとあるが、どのように解消しようとしているのか。

### 答弁1 三次市地域公共交通網形成計画を策定する



三次市地域公共交通総合連携計画（平成22年策定）

福永地域振興部長

昨年5月の法改正で、地域公共交通が地域社会に果たす役割の大きさを鑑み、地域活性化及びまちづくりの施策との一体的かつ戦略的な取組の必要性がより明確に提示された。この法律に基づく三次市地域公共交通網形成計画を策定していく。その中で、総合的な公共交通のネットワークの再構築や公共交通空白地域解消について検討していく。

### 質問2 有害鳥獣駆除班への支援拡大を

農家にとって農産物への鳥獣被害は深刻なもので、これを防止しているのは有害鳥獣駆除班である。この駆除班への支援拡大を図るべきでは。

### 答弁2 駆除班会議等で検討する

上岡産業部長  
捕獲補助金については、イノシシ、シカとも1頭あたり7,000円、庄原市ではイノシシ、シカ1頭あたり10,000円、安芸高田市では7,000円となっている。

本市では、捕獲補助金、活動補助金に加えて、出動手当や箱かなの管理費及び猟犬の治療費等の補助もしており、駆除班への活動補助を総合した場合、決して他市町に比べ低い助成内容ではないものと考えている。

駆除班の補助金については、駆除班会議や対策協議会の中で検討していく。



助木 達夫  
真正会

### 質問1 市内スポーツ施設の 利用料金の改正を

市内のスポーツ施設の利用料金は、市外居住者が市内居住者の2倍の利用料金となるため使いにくいとの声を聞くが、スポーツのまち三次を掲げ本気で交流人口を増やそうとするならば、市内居住者と同額になるよう利用料金の改正が考えられないか。

### 答弁1 検討課題である

現時点では、まず市民にしっかりと施設を利用していただきたいと考えている。



三次きんさいスタジアム

一方、スポーツを中心とした交流人口の拡大による市の活性化は、重要なテーマだと捉えている。また、市内のスポーツ関係団体や施設管理者、旅館関係者などから、市外利用

者の料金が高いため新たにセールスしたり、リピーターを確保することが難しいというところも聞いています。

利用の少ない平日や市内宿泊でスポーツ施設を利用される市外利用者の料金を市内料金と同程度とすること等について、今後の検討課題と考えています。

### 質問2 公式戦観戦ツアーに カーブ女子を

黒田投手の復帰や、カーブ女子が流行語に選ばれるほど社会的にも広島が注目を集めている。7月8日きんさいスタジアムでのカーブ対横浜ベイスターズの公式戦にカーブ女子と鵜飼のセットで観戦ツアーを考えてはどうか。

### 答弁2 是非実現したい

増田市長  
尾道松江自動車道の全線開通により、島根県松江市や出雲市といった地域との連携と同地域からの集客をめざすことが必要と考えており、広島県への玄関口は三次であるということを強力にアピールしていくためにも、カーブ女子応援ツアーを是非実現したいと考えている。このことはカーブ球団の戦略とも合致しており、お互い積極的に企画の事前協議を重ねているところである。

観戦に加え、観光施設の周遊や伝統の鵜飼体験などツアーの内容を企画・検討していく。





小池 拓司  
清友会

**質問1**  
**人口減少・少子高齢社会の挑戦は**

市が進める「人口減少・少子高齢社会への挑戦」では、人口推計をどのよ  
うな視点で把握しているのか。平成27  
年度予算は不妊治療の全額支援など大  
いに評価できる事業があるが、その経  
緯や意気込みを伺う。

また、人材育成として地域おこし協  
力隊や地域応援隊などの今後の展望を  
問う。

**答弁1**  
**不妊治療の全額支援などを  
制度化する**

増田市長

不妊治療の全額支援については、子  
どもが欲しくても授からない方を一生  
懸命応援したいとの思いから、人口減  
少、少子・高齢社会への挑戦の施策の  
一つとして制度化した。先駆的な取組  
でもあり国の地方創生先行事業として  
採択の見込みとなった。

福永地域振興部長

人口減少と少子高齢化は今後も継続  
するものと見込まれ、概ね20年後の平  
成47年には、人口は43,000人程  
度まで減少すると推計されている。

地域おこし協力隊は、本市の定住対

策や地域の活性化を図るための有効な  
施策で、主に定住対策に関わる活動に  
たずさわることが検討している。  
地域応援隊は、平成27年度からは住  
民自治組織との対話を重ねることによ  
り、地域課題の解決に向けた具体的な  
活動につなげていく。

**質問2**  
**多様なスポーツ振興の必要  
性は**

自転車競技やクライミングの一種で  
あるボルダリングなど、多様なスポー  
ツに注目が集まりつつある中で、三次  
市の拠点性を活かした多様なスポー  
ツ振興の考えは。

**答弁2**  
**交流人口の拡大などにつな  
がる**

児玉教育長

多様なスポーツを振興することは、  
交流人口の拡大や健康づくりの推進に  
つながるといふ観点からも重要な検討  
課題だと考  
えている。

既存施設を  
調査・検討  
し、大会誘  
致や練習場  
として活用  
できれば、  
スポーツの  
まち三次の  
幅が広がる  
ものと考え  
る。



みよし運動公園横断幕



穴戸 稔  
清友会

**質問1**  
**三次市の農林畜産業の  
これからは**

基幹産業である農林畜産業が現在深  
刻な危機的状況にある。米価の大暴  
落、国の交付金の半減、天候不順によ  
る減収で集落農業法人への対応は。  
肉用牛飼育農家の高齢化と減少、担  
い手育成は。

育成林への手入れと関心の醸成は。  
地方創生の観点からも今後どのような  
農業施策が展開されるか問われている  
が、いかがか。

**答弁1**  
**新たな振興作物等を  
推進する**

上岡産業部長

JAと連携し、集落法人や認定農業  
者を中心に水稲の多収量生産技術の実  
証試験や高品質で良食味の米作りの研  
究を行う計画である。また、新たな振  
興作物として、白ねぎ、たまねぎ、ト  
マトを推進する。

三次産の和牛子牛は市場でも一定の  
評価を受けており、高値で市外、県外  
へ購買される状況にあることから、三  
次ブランド牛としての産地を形成する  
ため、今年度から肥育農家の三次産子  
牛の導入肥育に対する支援を実施して

いる。

市では  
切捨て間  
伐の山林  
所有者自  
己負担部  
分の半額  
補助や、  
間伐を行  
うための  
高性能林  
業機械の  
リース料  
の一部補  
助などを  
行っている。



農業交流連携拠点施設（トレッタみよし）

**質問2**  
**今後の学校給食の在り方は**

民間委託の現状はどうか。地域的に  
は現状の直営でいいのではないか。コ  
スト低減につながっていない。老朽化  
が著しい調理場が多く、その整備が急  
務と考えるがどうか。

**答弁2**  
**既存施設の活用を基本とし  
て調査研究する**

白石教育次長

13調理場の施設の老朽化や設備の状  
況等を勘案し、既存施設の活用ができ  
るものは有効に活用することを基本と  
して、施設改修や統廃合によって調理  
場の再編を図ることも含め調査研究し  
ており、整備計画等を含めできるだけ  
早い時期に示していく。



山村恵美子  
清友会

**質問1**  
発達障がい児童・生徒への支援強化を

全国的に発達障がいについて周知が進んでいるが、対応の遅れが指摘されている。本市においても支援を要する児童生徒が1割を越す学校がある。臨床心理士など専門職の更なる導入と、PTAと地域の連携による発達障がいへの理解を進めるべきでは。

**答弁1**  
スクールカウンセラー14名を配置した

白石教育次長  
県費負担のスクールカウンセラーは臨床心理士の資格を有しており、今年度、中学校全てに1名ずつ、更に小学校1校に1名配置されている。また、市の任用によるスクールカウンセラー1名を教育委員会事務局に配置しており、合計14名が相談等の業務に当たっている。それに加え、非常に見識の高い教員OBを教育相談員として任命しており、保護者からも評価いただいている。体制の強化については、今後の状況を踏まえ検討していく。

**質問2**  
スクールバス運行事業者へ理解を求める努力を

スクールバス運行を特定旅客自動車運送事業に移行するために事業者への説明会が開催された。  
説明、入札、実施に至るまで短期間で、事業者との協議も十分なされないまま遂行されようとしている。安全安心な運行のため、説明を尽くすべきでは。

**答弁2**  
2回目の説明会を開催する

白石教育次長  
2月16日の説明会において、平成27年9月から業務委託の形態を特定旅客自動車運送事業に移行し、契約年数についても現在の単年度契約から複数年契約へ変更する方針をお示しした。その目的は、安全性の更なる向上と入札とすることで透明性と競争原理が確保され、事業者に対し入札参加の機会を保障することである。  
事業者への説明が不十分であるとの意見も伺っており、運行の具体等についての疑問に丁寧にお答えし、ご理解をいただけるよう、3月6日に2回目の説明会を開催する。

法第2条 輸送の対象	法第3条
旅客自動車運送事業 (誰でも運送)	一般乗用旅客自動車運送事業 乗合旅客を運送、乗車定員の 限定なし 乗合バス
	一般貸切旅客自動車運送事業 一個の契約による貸切、11人 以上の車両 貸切バス
有償	一般乗用旅客自動車運送事業 一個の契約による貸切、10人 以下の車両 タクシー
	特定旅客自動車運送事業 特定の者の契約により一定の 範囲を運送 スクールバス、従業員送迎バ スなど
	(特定の者に限る)

道路運送法の事業区分表



保実 治  
清友会

**質問1**  
小・中学校の統廃合と  
地方創生との関連は

文科省は60年ぶりに基準を見直した。これでは本市の学校が大幅に無くなる可能性があるが、教育委員会の考えは。また、国は地方創生を掲げ、一極集中を是正し、地方への移住を後押しする方針を示している。学校なくして地域も存続せずと思うがどうか。

**答弁1**  
地域の活気を失わないよう  
検討する

児玉教育次長  
国の示した学校規模の標準は、小・中学校ともに12学級以上18学級以下とされているが、中山間地である三次市の実態に即していない。  
子どもたちのことを最優先に考え、それぞれの地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模について、行政、保護者及び地域が十分に議論を尽くし、地域の活気や教育力を失うことのないよう検討していく必要がある。

増田市長  
国の示した方針のとおり推進する考えは持ち合わせていない。教育委員会  
の示した見解のとおり、我々も一体と

なって努力していく。

**質問2**  
認知症の予防対策の取組は

2025年には730万人となり、高齢者の5人に1人の認知症社会の到来を国が示し、新オレンジプランを公表したが、本市の予防対策の取組と相談窓口体制は。また、認知症の人にもやさしい事業所認定事業のサポーター養成講座の現状はどうか。

**答弁2**  
元気ハツラツ教室等で  
啓発する

森田福祉保健部長  
本市の認知症予防については、元気ハツラツ教室や高齢者トレーニング教室、おたっしや食育講座等の介護予防教室を通して啓発に努めている。  
4月からは福祉総合相談支援センターを設置し、福祉に関する総合的な相談窓口として、認知症も含め気軽に相談できる体制を整備する。

認知症の人にもやさしい事業所認定事業は、現在25の事業所を認定している。今後は、地域全体として認知症を正しく理解し、温かく見守ることができるよう仕組み作りが課題であると考えている。



認知症の人にもやさしい事業所認定通知書



竹原 孝剛  
市民クラブ

### 質問1 男女共同参画社会 実現に向けた取組は

昨年の市民アンケートの結果で特に問題なのは、男女共同参画社会実現についての認知度が3割程度であること、男性が優遇されているとの状況は全国比較で高くなっていること等について、改善に向けての取組について伺う。

### 答弁1 新三次市男女共同参画 基本計画を策定する

福永地域振興部長  
機構改革により女性活躍支援課を新設し、男女共同参画、女性の活躍推進、女性の保護・相談を主な業務とする。市全体の男女共同参画の推進を行う



男女共同参画に関するアンケート報告書  
(平成27年)

ため、新たな三次市男女共同参画基本計画を策定する。

### 質問2 労働環境の整備に向けての 考えは

市臨時職員の待遇改善について月給制に変えて雇用の安定をすべきではないか。また、業務増加の中、量に依じて職員体制を図るべきではないか。公契約条例を制定し、市内で働く人たちの賃金の安定、向上をさせ、それにより市内の消費等の向上を図るべきではないか。

### 答弁2 働き甲斐のある雇用条件と なるよう改善する

高岡副市長  
臨時職員の処遇については、働き甲斐のある雇用条件となるよう、引き続き改善について検討していく。  
また、市民ニーズが多様化・専門化し、必要な人材を確保するためには、雇用形態の見直しが必要であると考え、任期付職員等や臨時職員の月給制についても検討すべき課題である。

藤井総務部長

効率的かつ効果的に安定した行政運営ができるよう、数の削減の観点だけでなく職員の質と意欲を高めることを含め、職員定員を検討していく。

部谷財務部長

公契約条例に関しては、労働条件を保護するという考えは理解するところであるが、国の法制によって行うべきことであると考える。



大森 俊和  
市民クラブ

### 質問1 三次ケーブルビジョン問題 の取組は

三次ケーブルビジョンの今後想定をされる更新費用は58億8千万円と言われているが、市民の情報・通信を守るという立場でどう取り組むのか伺う。  
また、当時将来に向けての計画が無責任であり無計画だったと思うがどうか。



市議会だより早刷り版放送リハーサル

### 答弁1 安定したサービス提供を 行う

平成17年3月の市議会定例会において、吉岡元市長はケーブルテレビに関わって市の一般財源の持ち出しは一切無いと発言をした。そのことにより、三次ケーブルビジョンも市も大変な混乱をしている。法的に罪は問えないにしても何らかの処分は必要と思うがどうか。

増田市長

公設民営形態でスタートしたケーブルテレビ事業は、個別外部監査でも指

摘されたっており、開局当初から設備更新計画を検討しておらず、会社だけで設備更新の全てを負担するということが到底不可能だということが明白となった。

設立当時、将来の設備更新計画を立てず、市民や議会に対して将来にわたっての市の持ち出しがないと説明された当時の市長の方針は誠に遺憾であり、本市にとって非常に大きな問題として今日まで残されている。

しかしながら、本市の場合、ケーブルテレビ事業が難視聴対策、防災行政情報伝達、情報通信過疎対策として果たしている役割は大きく、市民・企業の皆様のためにも安定したサービス提供を行っていく必要があると認識している。

ただ、市としても財政状況が厳しくなる中、ケーブルテレビ事業に支出できる予算にも限りがあるため、ケーブルテレビ事業の在り方・役割について、会社と協議を行っていく。

この大きな課題を解決するため、会社との協議による整理はもちろんのこと、国への補助金や交付税の要望も市長会等を通じて引き続き行い、財源の確保にも全力を上げていく。

福永地域振興部長

当時の市長がケーブルテレビ事業について市の負担が無いと公約していたことは、政治的責任を伴った政策判断であり、司法審査に馴染まない自由裁量行為と解されているため、処分はできないと考えている。



**福岡 誠志**  
ともえ

**質問1**  
東京2020オリンピックと  
スポーツのまち三次の実現を

事前合宿誘致を旗頭として、スポーツのまち三次を実現していくことは経済的効果と社会的効果による地域振興にも繋がる。その前提として平成26年度中に策定予定のスポーツ振興計画が未だに策定されていない。本気でやる気があるのか。

**答弁1**  
市民アンケート調査を  
実施した

白石教育次長  
本市のスポーツ振興のビジョンは、第2次総合計画にあるようにスポーツのまち三次の実現やスポーツを通じて子どもの夢を応援することである。具体的な施策の骨子となるスポーツ推進計画の策定については、今年度、約2,500人を対象とした市民アンケート調査を実施し、現在、取りまとめをしている。

**質問2**  
広域連携による  
業務の効率化を

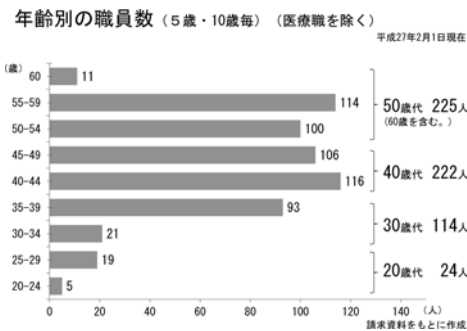
広域連携の取組が全国的に広がっている。2年前にも議会の一般質問で提言したが、人口減少の影響もある

中、定員管理計画により職員数も減少してゆく。事務事業の効率化と合理化が更に求められるが広域連携を早急に取り組んでは。

**答弁2**  
研究を行う必要がある

福永地域振興部長  
現在でも備北地区消防組合では、消防力の強化による住民サービスの向上や効果的・効率的な消防の体制の整備を図ることができている。また、観光面でも備北観光ネットワークや、銀山街道沿線市町等連携協議会などで連携を行っている。

広域連携が有効な業務、その効果や利便性、効率性、実現性が高まる事務について研究を行うことは有意義であると考えており、今後、国や広島県の動向も勘案しながら研究を行い、近隣の市町との検討・議論を進めていくことが必要であると考えている。



**新家 良和**  
ともえ

**質問1**  
介護保険のあり方を  
明確に示すべきでは

平成27年度より第6期介護保険事業が始まる。条例改正案では、基準額で月額215円、3.7%のアップとなる。一方、拡大される所得第9〜12段階は、10.2〜29.7%の大幅アップになる。5年後、10年後の見通しも22.1〜43.0%アップの予測である。基金も崩し、介護保険財政は厳しい。どのように考えているのか。

**答弁1**  
地域包括ケアの体制整備等  
で負担増を抑制する

森田福祉保健部長  
第6期介護保険事業計画にある平成32年度と平成37年度の介護保険料は、これから高齢者人口が増加して介護サービスが現状の推移であれば、介護負担も増えていくことを示したものである。

今後は、NPO等による介護予防につながる仕組みをつくることや、地域包括ケアの体制整備を進める中で、負担の上がり幅を抑制していきたい。

**質問2**  
三次ならではの戦略策定を

地方版総合戦略の策定は、全国各自治体間の競争である。競争に勝つため、三次ならではの戦略策定が必要である。新たな目玉事業をどのように考えるのか。

**答弁2**  
来年度策定する

福永地域振興部長  
国の地方創生の取組は、本市の総合計画と軌を一にしたものであると考えており、平成27年度に地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定する。地方版総合戦略の策定に当たっては、産学官金労言<sup>※注</sup>で構成する推進組織からの意見反映や、有識者、議会との関係も考慮しながら取り組んで行く。

※注：産業界・学校・官公庁・金融機関・労働団体・マスコミ



新市役所全景（正面玄関）



久保井昭則  
公明党

### 質問1 農業支援策の拡充を

経営の安定を図るため、施設栽培を計画する農業法人、個人農家に対してのハウス等の施設や機械導入に係る補助を拡充すべきではないか。

### 答弁1 農業所得向上・経営安定を図る

上岡産業部長

野菜の生産振興・経営安定を目的とした出荷野菜ハウス導入・かん水施設整備事業補助金については、今年度から個人・法人にかかわらずハウス導入の補助率を3分の2に引き上げている。更に、法人等の認定農業者については、補助限度額を300万円に引き上げている。また、市の振興作物であるグリーンアスパラガスの栽培に係る機械導入については、認定農業者への補助率を3分の2に引き上げている。今後、施設園芸作物の生産振興により農家所得の向上、経営の安定を図るため、継続して事業実施していきたいと考えている。

### 質問2 ふるさと納税の推進を

平成20年度の税制改正で、生まれ故郷の自治体などに寄附をした場合、住民税が控除されるといふふるさと納税制度が創設され、本気で取り組んでいる自治体では効果を上げている。本市の今後の取組はどうか。

### 答弁2 複数のコースの設定を

部谷財務部長

昨年度の寄附件数の96%に当たる894件が1万円以上の複数のコース及び産品を設定するなど、件数を増やす取組を考えている。また、産品の振興にもつながるよう、新たな魅力ある産品を発掘し、年間を通して安定的に供給できる体制を確立しなればならぬと考えている。

この制度を本市の魅力の発信に活用し、観光・交流・定住へと広がるよう、制度の充実を考えていく。



ふるさと納税ポータルサイト



吉岡広小路  
三次志士の会

### 質問1 補助金の不正受給の責任は

広島県緊急雇用対策基金事業において、作木のNPO法人が雇用実態を偽り、不正に補助金を受給していた事件が発覚した。

市は不適切な処理として対応したが、虚偽の雇用契約書、出勤簿、賃金台帳の作成は悪質であり、真相と責任を明らかにすべきと考えるが。

### 答弁1 補助金の一部返還が妥当である

福永地域振興部長

受託者の不適切な処理については、大変残念に思っている。調査委員会による調査の結果、組織的及び私的流用を目的として行われたものではなかった。受託者は深く反省し、職員への指導、点検を行う管理体制の構築、法令遵守のための研修の実施などの再発防止の措置をしたこと等により、補助金の一部返還が妥当であると判断した。

### 質問2 政務活動費の増額は

新年度予算では減額されてきた市長

給与が増額され元に戻っている。議員の政務活動費についても年間3万6千円の増額と市民の理解は得られない。新築市庁舎7階の議員控室の窓をくり抜く工事費など財政事情が厳しい折、市民が納得できるのか。

### 答弁2 議員全員一致の思いを真摯に受け止めた

藤井総務部長

市長給与については、市長公約としての任期中の給与を減額したもので、任期満了に伴い、条例に定める本来の額に戻すことが適切であると判断した。

政務活動費は、増額を求める特別委員長報告が議員全員一致で承認されたことから、執行部としては真摯に受け止め、近隣他市の状況を勘案し、月額3万円にしようとするものである。

堂本特命プロジェクト推進部長  
窓の増設については、新庁舎建設調査特別委員会並びに各会派からの意見をもとに、対応できるように予算確保したものである。

### 県内各市の政務活動費の比較（年額）

三次・尾道・安芸高田・庄原	三原・東広島	竹原・廿日市	大竹	江田島	府中
360,000円	300,000円	240,000円	216,000円	180,000円	120,000円

平成27年4月現在 政令市（広島）、特例市（福山・呉）を除く



須山 敏夫  
日本共産党

### 質問1 地方創生についての考えは

市長は施政方針で、安倍政権が打ち出した地方創生について、「市の総合計画と軌を一にしたものであり、本市の取組を後押しする推進力として期待する」と述べられた。

道州制導入をめざす地方創生をどのように捉え、何に期待するのかが伺う。

### 答弁1 行政運営上 大きなメリットがある

福永地域振興部長

地方創生に関連する国の財政支援は、有効に活用することによって、本市の行政運営上大きなメリットがあると考ええる。

また、国が情報支援として示している地域経済分析システムにおいては、ビッグデータに基づき、企業間の取引状況が把握できる産業マップや、人口の移動状況のわかる人口マップ等の様々な情報を自治体ごとに詳細な情報として把握できるようになっている。その情報をもとに客観的に分析を行い、市の自主性・主体性を発揮することにより、本市の実情に沿った地域性が保たれる地方版総合戦略が策定でき

ると考えている。

### 質問2 介護報酬引き下げによる影響への対応策は

政府は今年4月から、介護事業者に支払われる介護報酬を9年ぶりに2.27%と過去最大の引き下げを決定した。介護報酬の引き下げにより、サービスの低下や介護現場の人手不足の深刻化などが懸念されている。対応策をどのように考えているか。

### 答弁2 事業所の加算取得で緩和できる

森田福祉保健部長

今回の改定では、中重度要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化や、介護人材確保対策への新たな加算が多く新設されており、事業所としては、要件を満たした加算分の取得により、基本報酬マイナス改定の影響額を緩和されることが考えられる。

また、サービス利用者の負担額については、利用しているサービスの内容によって、増える場合と減る場合が想定されるが、介護事業所が加算を取得することによって、介護サービスの充実にもつながり、利用者にとっての利益になるものと考えている。



## 市政を問う その他の質問

亀井 議員

問 今後の保育士の採用計画はどうなっているか。

答 一定の保育士の採用は必要であると考えている。

助木 議員

問 増田市長がめざす将来のまちの姿の実現を。

答 地域自らが元気や活力を生み出す、特色ある地域づくりに全力を傾注する。

問 みらさか学園グラウンド法面には、管理軽減のためコンクリート張りを。

答 防草シートの施工を検討している。

穴戸 議員

問 地域応援隊の活動が見えないが。

答 地域の皆さんと対話を重ね、地域の特徴や地域課題を共有して進めていく。

山村 議員

問 放課後児童クラブ、小規模型放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の違いを情報提供すべきでは。

答 放課後児童に係る担当部署を一本化することにより向上していく。

問 一時預かりと通常保育の保育料の差を見直してはどうか。

答 前向きに検討する。

問 周辺地域にも女性の活動拠点になるSOHOを整備してはどうか。

答 女性対象レンタルオフィス整備予算で必要に応じて整備する。

保実 議員

問 犬猫の殺処分減少に向けた取り組みは。

答 飼育者としての責任を最後までまっとうすること等、啓発活動に取り組む。

問 小・中学校での自転車交通安全教育の実施状況は。

答 交通安全教室を中心に全ての学校で実施している。

竹原 議員

問 地域へ残って頑張ろうという子どもたちへの支援策を。

答 高校生キャリア育成事業で地元就業や定住促進を図る。

福岡 議員

問 平成27年度からの三次市定員管理計画の策定状況は。

**答** 組織のあり方などを含め検討する。

**久保井 議員**

**問** プレミアム付商品券は周辺部の商店での利用が少ないのではないかと、周辺部での利用向上については、広報等でしっかり周知する。また、商店街等での工夫した取組等が効果的である。

**答** 介護ボランティアの養成についての取組実績は。

**問** 高齢者トレーニング教室の補助スタップとして年間約90人の養成を行った。

**答** 坂本冬美コンサートへの市の持ち出しは幾らか。

**問** 市の補助金として600万円の支出を計画している。

**吉岡 議員**

**問** 子育て新制度による保育所入所申し込みなどで問題は生じていないか。

**答** 事前の広報活動や丁寧な説明で対応をしたことにより、混乱はなかったと思う。

**須山 議員**

**問** 国保の広域化により、資格証明書所持者への対応はどう変わるか。保険料の賦課徴収、資格の管理等は市の業務として引き続き残る。

**答** 国保の広域化により、資格証明書所持者への対応はどう変わるか。保険料の賦課徴収、資格の管理等は市の業務として引き続き残る。

**問** 国保の広域化により、資格証明書所持者への対応はどう変わるか。保険料の賦課徴収、資格の管理等は市の業務として引き続き残る。

**答** 国保の広域化により、資格証明書所持者への対応はどう変わるか。保険料の賦課徴収、資格の管理等は市の業務として引き続き残る。

## 三次市新庁舎建設調査特別委員長最終報告

平成27年3月18日

本委員会は、新庁舎の建設が行政サービスの提供に大きく関与し、行政運営のあり方に大きく影響を及ぼすとの認識、更には、多方面から検討を行い真に市民のための施設とする必要から、平成23年9月定例会において、10人の委員をもって設置された。

これまで2年7箇月にわたり、27回の委員会を開催し、進捗状況の聞き取りによる諸課題についての審査や近隣市の庁舎建設の視察等の調査・研究を行い、平成23年12月には、新庁舎建設基本計画案に関する意見、平成24年2月には庁舎建設に伴うあらゆる情報のオープン化、更には、平成26年2月に受動喫煙対策など残された課題への対応について報告してきた。

また、平成26年10月には、新庁舎の敷地内禁煙を求める署名が提出されたことを受け、「議会としても再度特別委員会の中で協議して欲しい」との執行部からの要請に対し、「減煙や禁煙に向けての施策の推進、多くの人が集う場所に受動喫煙防止のために喫煙を限定するスペースや施設を設置するなど、健康で美しいまちづくりの展開を検討されたい。」との提言も行ってきたところである。

この新庁舎の建設に当たっては、4つの目標を掲げられており、その

目標に沿って、その達成状況等について報告する。

まず、1点目である「利便性の向上」については、限られたスペースの中で市役所進入路や来庁者駐車場の確保され、現在、庁舎外に点在する教育委員会、福祉保健部や子育て支援部など市民の生活に直轄した部署の集約によってワンストップサービスを実現されている。

2点目の「防災・災害復興の拠点」は、災害に対応した免震構造や庁舎内に避難所を想定されるなど市民の安心と安全が考慮されている。

3点目の「中心市街地の活性化」は、建設地を利便性の高い市中心部である現在地へ決定されたことによつて、誰もが訪れやすく、様々な交流が生まれることによつて新たな賑わいが創出される可能性がある。

最後、4点目である「有利な財源の確保」についても、現有資源である東館と新館をモールでつなぎ一体化したことで新たな空間として再生するなど、創意工夫と建設コストの低減が図られている。

更には、環境共生機能として地中熱の利用や次年度設置予定である太陽光発電パネルなどの自然エネルギーの有効活用が図られている。

財源面では、当初の合併特例債借入期間内の建設に向け、実施計画・

財政計画の確実な実行や行財政改革の取組に伴う、国の有利な交付金の確保など、数々の調整・執行を進められていく。

改めて、これまでの真摯な取組に対し、敬意と感謝を申し上げますことである。

新庁舎の完成引渡しは、来る3月20日と報告を受けているが、これまでの特別委員会の審査の過程で各委員から述べられた指摘及び意見について、今後も十分に検討していただくこと、また、課題として捉えている事項について申し添えておく。

1 来庁者の多くが交通手段として自家用車を利用されており、周辺交差点を含む市役所へのアクセスの向上を更に検討されたい。

2 市役所が市民や日々勤務する職員等にとって快適な空間であり続けるように努められたい。

3 市役所が市民生活のセーフティネット（安全網）の中心として更なる役割を發揮されたい。

これで、本委員会の2年7箇月における審査は終了となるが、この新たな市役所庁舎が平成の大合併を経て誕生した「三次市」を象徴する建物であり続けることはもちろんのこと、「市民のしあわせの実現」中山間地の未来を拓く拠点となることを望み、最終報告とする。

# 議会のうごき

2015(平成27)年2月1日～4月30日

- 2月3日 議会運営委員会
- 9日 新庁舎建設調査特別委員会
- 12日 教育民生常任委員会
- 17日 3月定例会告示, 議会運営委員会,  
議会全員協議会, 行財政改革調査特別委員会
- 19日 産業建設常任委員会
- 26日 議会運営委員会
- 27日 議会運営委員会, 3月定例会本会議,  
予算決算常任委員会, 広報広聴常任委員会
- 3月2日～4日 本会議(一般質問)
- 5日 総務常任委員会, 教育民生常任委員会,  
産業建設常任委員会
- 6日 新庁舎建設調査特別委員会
- 9日 予算決算常任委員会
- 11日 予算決算常任委員会
- 12日 議会運営委員会, 予算決算常任委員会,  
教育民生常任委員会
- 13日 予算決算常任委員会
- 16日 予算決算常任委員会
- 18日 議会運営委員会, 本会議, 議会全員協議会,  
議会運営委員会, 行財政改革調査特別委員会
- 23日 会派経理責任者会議
- 4月17日 広報広聴常任委員会
- 21日 会派代表者会議, 教育民生常任委員会
- 22日 広報広聴常任委員会
- 28日 第1回臨時会告示, 議会運営委員会

## 行政視察受入状況

- 2月5日 京都府綾部市  
(高速道路による地域振興について)
- 10日 山口県周南市(新庁舎建設の概要について,  
三次駅周辺整備事業について)
- 4月21日 福井県勝山市(定住促進対策について)

## 次期定例会は

6月19日(金)に開会する予定です。

### 議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースも確保しています。

なお、傍聴席(30席)が満席となった場合は、入場を制限しますのでご了承ください。

### 請願・陳情の提出は、6月17日(水)午後5時までに

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言い、どなたでも提出することができます。

### 議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議・予算決算常任委員会の生放送と、当日の夜7時から本会議の再放送をしています。

また、市議会のホームページにおいて本会議の様態をインターネット配信しています。ぜひご覧ください。

### 市議会だよりテレビ早刷り版をご覧ください

定例会終了後、ケーブルテレビの「あっちこっち三次」に議員が出演し、毎定例会の報告を行っています。

### 無料アプリ「i 広報紙」版での 議会だよりの閲覧を開始します

いつでもどこでも気軽に議会だよりを読んでいただくため、スマートフォンやタブレットなどで無料アプリケーションソフト「i 広報紙」を通して閲覧できるサービスを5月10日から始めます。ぜひ、ご利用ください。詳しくは、三次市議会ホームページをご覧ください。

### お問い合わせは 議会事務局へ

TEL:0824-62-6179 / FAX:0824-62-6110

●Eメールアドレス

gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

## あ と が き

3月22日に待ちに待った中国横断自動車道尾道松江線「中国やまなみ街道」が全線開通しました。

4月6日に国土交通省は、開通直後(世羅IC～吉舎IC間)の利用状況を「平日で約7,000台、休日は約12,000台。

並行する国道184号線(世羅～吉舎間)は、平日の約4,400台が約1,800台に、休日の約4,900台が約1,700台に減少している。」と速報値として記者発表しました。

しかし、トータルすると世羅と吉舎間の利用状況は、平日が8,800台で4,400台の増です。休日は13,800台なので、なんと8,800台の増になっています。

まずは通行量の増を考え、瀬戸内海と中国山地と日本海を結ぶ素晴らしい道路が完成したことに感謝します。今後は交通事故が無いことを祈りながら第2次三次市総合計画と政府の地方創生の架け橋になることを願い、三次市の発展と社会福祉向上に向け、議会も更なる積極的な政策提言をしていきたいと考えています。(桑田典章)

## ちょっと小耳に・・・

### 芸備線開業100周年(志和地駅)



大正4年(1915年)芸備鉄道として広島一志和地間の運行が始まり、今年100年目を迎えた芸備線。幾多の人々が、車窓から移りゆく季節を楽しみ、列車の揺れに身を任せ「こっくり、こっくり」お仕事、勉学の疲れを癒したことでしょ。

かつては旅客だけでなく材木等の物資も運んだ芸備線。これからも、山陽、山陰を結ぶ鉄道の役目は続いていく。(鈴木深由希)